

令和4年度 第1回環境共生まちづくり専門部会 議事要旨

日時：令和4年5月16日（月）14:00～16:30

会場：北とぴあ14階 スカイホール

【出席者】

<委員>

部会長 品川 明 委員

柳井 重人 委員

尾花 秀雄 委員

松本 晴光 委員

吉田 美咲 委員

(欠席) 水川 薫子 委員

原 芳子 委員

高橋 伸忠 委員

原 茂樹 委員

林 四郎 委員

鱒淵 雄二郎 委員

鈴木 優羽 委員

<事務局> (一部リモート参加)

雲出 生活環境部長

橋本 生活環境部リサイクル清掃課長

枋尾 まちづくり部都市計画課長

荒井 土木部道路公園課長

環境課環境政策係

佐野 生活環境部環境課長

荻田 北区清掃事務所長

古平 地域振興部地域振興課長

畔柳 教育振興部教育指導課長

【次第】

1 開 会

2 議 事

(1) 施策検討 (区の実施重点施策・個別施策)

3 閉 会

【傍聴人】 0名

【配布資料】

○次第

○委員名簿

○資料1 (仮) 北区環境基本計画 2023 骨子案 第4章

○参考資料 掲載事業案一覧

【議事要旨】

1. 開 会

2 議 事

議事 (1) 施策検討について (区の実施重点施策・個別施策)

○事務局

〈資料説明〉

- ・資料1 (仮) 北区環境基本計画 2023 骨子案 第4章

〈説明要旨〉

- ・各基本施策においてどのような個別の施策に取り組むべきか議論。
- ・議論に当たり、個別施策案を例示(資料1及び参考資料)
- ・最終的には、本日の意見を踏まえ、区が重点的に取り組むべき事業を抽出し、第5章を新設して掲載予定。
- ・温室効果ガスの削減量の部門別の数値を更新した。
- ・エネルギー消費量削減目標について、前回から算定方法等を見直した。

〈質疑応答〉

○委員

- ・57ページの「RCP8.5シナリオ」はIPCC第5次評価報告書のもの。現在、第6次評価報告書のとりまとめが行われているが、異なるシナリオとなるため、第5次評価報告書のものと注釈をつけて頂きたい。
- ・61ページの「災害発生後の衛生環境の確保」について。大部分は問題ないと思われるが、低地の区域は荒川が氾濫した場合、飲用井戸や受水槽等が汚染される可能性も懸念されるので、衛生環境の対応について保健関係部署と調整のうえ、検討頂きたい。

○部会長

- ・事務局にて地球温暖化専門部会と連携し、調整をお願いしたい。
- ・基本目標2「安全・安心・快適に暮らせるまち」について、何かご意見はあるか。

○委員

- ・71ページの「防災に寄与する緑地等の整備」について。防災に寄与する緑地とは幅広く、具体的な内容がわかりづらい。発災時の延焼防止であったり、避難道路、避難場所として緑地であったり、東日本大震災の時には、帰宅困難者対応などでも公園が活用できる等多岐にわたり、発災後の段階によって果たす役割が異なってくると思う。単に、オープンスペースの確保による防災減災としているが、もう少し何に関係するのかについて、わかりやすく記載して頂きたい。北区の場合は水害もあり、大きな地震も予想される。防災と減災の中身、また段階ごとの具体的な対応などのニュアンスを入れるとよいのではないか。
- ・ブロック塀の生垣化について、現在の居住形態を踏まえると、生垣の造成化のためにわざわざブロック塀を壊して生垣を造成するというより、塀がないのがこれからの住居の形態になってくると思うが、地域レジリエンスとどう関係してくるのか。おそらくこれまでは、景観形成の意味でもやってきていたと思われるが、景観と防災という観点では意味が異なってくるため、防災という目的に対してどのような関係があるのかを記載して頂きたい。

○部会長

- ・主に災害という意味でいえば地震対策としてそれが必要かどうかの判断になると思う。基本目標2としての個別施策として考えるならば、緑化ではなく災害でということなので、その趣旨をしっかりと説明していくとよい。

○事務局

- ・これまでの考え方としては、震災の際のブロック塀の倒壊の事故を防ぐという意味でまずはブロック塀

を撤去する。加えて、撤去した後は、緑化の推進という観点から生垣造成の啓発となっている。様々な状況を踏まえたまちづくりのうえで、いろんな事例を啓発資料として、区民の皆様に提示していきたい。

○部会長

- ・成果指標については、現状これから 2030 年の目標値を立てていくということによろしいか。いつ頃数値が入るのか、あとでもよいので教えて頂きたい。
- ・基本目標 2 では基本施策 4 として「快適なまちづくりの推進」について 72 ページ以降にある。まちの美化といった視点になるかと思うが、何かご意見はあるか。
- ・北区では木を植えているという印象があるのでそれを推進していくという点と、ポイ捨てなど景観維持のための取組が重要と考えられるが、いかがか。

○委員

- ・自動販売機の横のごみ箱がいつもいっぱいになっている。全国清涼飲料連合会では、ペットボトル用のごみ箱を作っているようで、私の知る限りでは北区では見たことがないので、そのようなものも検討されればペットボトルが散らかることを防げるのではないか。

○部会長

- ・ごみ箱が溢れている問題は、景観の観点からも非常に重要であり、北区のコンセンサスを得てまちの美化を考えるというのはあっていると思う。

○事務局

- ・自動販売機横の容器回収BOXは、原則として自動販売機の販売事業者において設置されているという認識。ただ、設置事業者においても、異物混入等の問題を抱え対応に苦慮しているようで、やはり、使い方のモラルやルールを向上することが必要と感じている。今回の貴重な意見を踏まえ、区と区民と販売事業者と協同で環境美化の推進に取り組んでいきたい。

○委員

- ・70 ページに「関係機関と連携した災害廃棄物対策を実施します」との記載はあるが、災害廃棄物対策の具体例が見当たらないので、「災害に強く、住み続けられるまちづくりの推進」に具体的な対策方法を記載してほしい。また、もし被災した際の復旧・復興に関して、ほかの自治体でもごみの処理に対しては、苦勞されている印象のため、災害後の復旧・復興もしくはごみ対策のところに、具体的な方法を示して頂ければ。

○事務局

- ・現時点では、基本目標 3 の 82 ページ「安定的な中間処理体制の維持」にて災害廃棄物への対応について記載している。様々な施策が横断的に紐づけられている状況のため、ご指摘を参考に都度対応させて頂く。

○委員

- ・災害が起きた時の災害防災協定の強化という話を前回させて頂いたが、協定を活用する、増やすという取組みや指針はないか。また、今回記載はしないのか。

○事務局

- ・まだそういった視点の施策が入っていないので、ご提案頂いた内容を庁内で横断的に検討していきたい。

○委員

- ・70 ページの「防災×環境」教育の推進について。省エネ道場については小学生との記載を確認したが、学習プログラムの対象は小学生だけか、区民全体なのか、対象範囲を教えてください。

○事務局

- ・現時点では検討中であるが、対象を拡げていく検討をすすめていきたい。

○委員

- ・73ページの「ポイ捨て防止事業の充実」について。区内駅周辺におけるキャンペーンについて、具体的な内容がない。高校生とのWSのなかでポスターを作ろうであったり、小学生なども巻き込めるようなキャンペーンを考えるとといった意見があったかと思うが、そういった意見を反映した具体的なキャンペーンの案などはあるか。

○事務局

- ・現段階で具体的な案はないが、担当者間でもWSでの意見は共有しており、今年度の取組のなかでも取り入れられる意見については考えていきたい。

○部会長

- ・みんなをきれいな街好きにするという視点はイベントには重要であり、家政大学の生徒さんに協力頂くなど、積極的に地域資源を活用し、連携していければいいのではないか。
- ・基本目標3の「資源循環の輪をつなげるまち」について、何かご意見はあるか。

○委員

- ・78ページの「マイボトルの推奨」について。4月14日朝日新聞で多摩市役所がマイボトルに限り利用できる給水機を導入したという記事を見た。区の施設でも、マイボトル用給水機を設置してはどうか。また、農工大では、自販機からすべてのペットボトルを排除したと聞いた。区も同様に、自販機のペットボトル製品をアルミ等にすべて置き換えてはどうか。

○事務局

- ・一部の公共施設については給水機があるが、増やすとなると設置場所の検討等が必要になると思う。自動販売機などは、ペットボトルからペットボトルへの資源のリサイクルの促進等も含め、可能な取組みから着手していきたい。今後もこういった場で、市場の動きや取組みやすい施策を様々な視点から教示して頂きたい。

○部会長

- ・大学生は積極的で、マイボトルをもっている印象。大学によってはいろいろ取組まれているので、北区も参照頂きたい。

○委員

- ・区の職員に率先して利用してもらうことが、資源の有効利用の推進には効果的と考えている。清掃局のユニフォームは、ペットボトルからのリサイクルマークがあったかと思うし、ボールペン、雑紙等も環境に配慮した製品だと思う。まずは、区の職員にそういった製品を積極的に取り入れてもらい、区民の目につくところに、リサイクル資源でできている製品を使っていることをアピールすることで、区民の意識啓発につなげるとよいのではないか。

○部会長

- ・「資源を有効利用している」ことと、「資源を有効活用しなければいけない」ということを見える形で区民に積極的にアピールするという貴重な意見。

○委員

- ・79ページの「プラスチックの資源化促進」について。プラスチックの分別回収事業とあるが、法律的にはペットボトルにだけ材質の表示義務があり、他のプラスチックについては、表示義務がない。リコーがハンディタイプのプラスチックの7種類の材質を識別するセンサーを開発しているので、区が回収の

際にこういった機器を使って分別すれはうまくいくのではないか。逆に、全く分別しなくてもいいシステムを積水化学が開発し、久慈市で実証を始めている。プラスチックをガス化して不純物除去後、一酸化炭素と水からエタノールを生成し、エチレンに変換してプラスチックに循環するようなこともしている。

○部会長

- ・現状は回収できる資源で一番容易なのはペットボトルで、もう少し化学的な視点に立ってプラスチックを有効利用するにはどのように回収すべきか検討の余地がある。

○委員

- ・82 ページの「効率的・効果的なごみの収集・運搬の推進」について。「効果的な収集」とはどのような意味か。また、「きめ細かい家庭ごみ」の具体例を教えてください。

○清掃事務所長

- ・収集したのちの効果的なリサイクル方法の実施を示している。

○事務局

- ・きめ細かいとは、高齢者などに対して家庭訪問して戸別収集をするような、対象者に対してきめ細やかな収集の仕方を実施するという趣旨である。

○委員

- ・ごみがきめ細かいわけではないということですね。

○事務局

- ・きめ細かいという点では、北区は高齢者率が高い為、安否確認のための見守りを兼ねた個別収集などに力を入れている。また、収集経路の見直しについては車を使うため、安全という観点とCO₂排出の観点も重要と考え、効率的な回収に心がけているところ。誤解のない、伝わり易い表記に変えていきたい。

○委員

- ・80 ページの「公園樹木の剪定枝等の利活用」について。今机上にある鉛筆は、北区に本社をもつトンボが間伐材を使って作っているもの（木物語）。企業とコラボして、北区版を作れたら素晴らしい利活用になるのではないかと。また、89 ページに「森林整備の取組み」もあるが、北区の姉妹都市が林業都市なので、同様に間伐材の利活用につなげれば、地域連携になると思う。

○部会長

- ・基本目標4「身近な自然を守り育て、活用するまち」について、何かご意見はあるか。

○委員

- ・84 ページの基本施策に「豊かな緑」と「質の高い緑」という表現があるが、どちらがどう違うのかわからない。おそらく「豊かな緑」は環境視点での緑で、「質の高い緑」は生活と密着しているというニュアンスと解釈している。(7)は環境というキーワード、(8)は生活というキーワードをいれるとよいのではないかと。
- ・関連して、87 ページの「④地域に密着した」という表現が、生活に密着と区別がつかなくなってしまうため、誤解のない表記が必要と考える。ここは、北区特有の自然、歴史、文化を反映した緑という視点かと思う。
- ・87 ページの「貴重な生産緑地緑の保全」では、「緑確保の総合的な方針に基づき」と記載があるが、これは都の方針である。区のみどりの基本計画はどうなのか。みどりの基本計画に農地を入れると改正があっても浅いため、改定されていないのかもしれないが、ここは整理される必要があると思う。

○事務局

- ・(7)、(8)の①～③について整合を図るとともに、みどりの基本計画との整合も含め整理していきたい。

○委員

- ・88ページに関連し、環境省のOECM認定事業について追加を提案したい。今年度から実証、来年度から具体的な認定となる。この事業は、保護地域以外で生物多様性に資する地域を認定するもの。北区の場合は、自然ふれあい情報館の自然園、赤羽自然観察公園、荒川のワンドなど、この3つくらいは、OECMの認定にあたるのではないかと。環境省は計画をつくる前から接触して計画作成から支援するとも言っていた。

○事務局

- ・OECM認定事業の詳細を確認し、今回の計画に入れていくか含め関係各課と協議し対応していきたい。

○委員

- ・88ページの「生物多様性の普及啓発」のところに「生きものの生息・生育に関する調査」が入っている。普及啓発を目的とした調査という認識か。成果指標のためや上記の「エコロジカル・ネットワークの形成」にある緑地の適正配置やホットスポット等の検討に使うレベルの調査という目的なのであれば、きちんとしたモニタリング調査が必要である。生物多様性の施策効果を検証する成果指標と掲げているのだから、「生物多様性の普及啓発」という観点よりは、「生物多様性を保全・再生する緑づくり」に調査が入るべきではないか。普及啓発を目的とした調査であれば、「生きものとのつきあい方を学ぶ機会の充実」に入れてもいいと思う。調査の目的を明確にしてほしい。
- ・「生物多様性を高める自然環境」と「学校におけるビオトープ」は個別の空間における生態的な質の向上。エコロジカル・ネットワークについては、広域的なものなので、掲載の順番を並び替えた方がよいのではないかと。
- ・緑化指導について、具体的にどのように指導していくかも重要な取組みになるのではないかと。

○部会長

- ・「エコロジカル・ネットワークの形成」を大目標と位置付けるなど、より施策がわかりやすい整理をして頂ければと思う。

○事務局

- ・エコロジカル・ネットワークの形成について、現時点の想定では、街路樹、区内緑道公園、荒川河川敷、赤羽自然観察公園など、点在している拠点を結んでネットワークを形成すること。また、集合住宅の緑地等への緑化指導のなかで共同樹種を入れて頂く等、植物だけでなく鳥や昆虫なども含めて生物が生息できるようなネットワークが作れるようにしていければと考えている。公園の担当部署と民間緑化を担当する環境部署で連携して指導していきたい。

○委員

- ・エコロジカル・ネットワークは、より広域的な概念である。個々の緑化ではなくコアエリア・コリドー・バッファと3つの要素をどのように繋げるかといった空間計画としての意味があり、まずはそれをきちんと作成することが重要。よって、個別のビオトープなど、個々の空間の質を高めることとは別なので、そこをきちんと整理してほしいという趣旨。また、その中で、民間の緑地指導等が取組としてはあるので、こういったことをするべきなのか具体的に整理してほしいという意味である。
- ・生物多様性地域戦略の言及がない。北区はどのようにしているのか。

○事務局

- ・みどりの基本計画のなかで生物多様性地域戦略を示している。公園・緑地の整備、生物多様性を確保で

きるような植栽なども検討している。

○部会長

- ・基本目標4は、委員の助言を活かして、しっかりした概念形成のもと、整理をして頂きたい。
- ・基本目標5「環境活動の楽しさを未来に伝えるまち」について、何かご意見はあるか。

○部会長

- ・環境学習や環境教育は、かなり充実しているが、例年の課題はどのように参加を促すか。企画はいっぱいあるが、参加者が増えないという点を改善しなくてはならないと思っている。

○委員

- ・「環境教育を進める会」にて、様々なイベントをやっているが、いつも同じ人が参加しているという実態もあり、どうやって啓発していくのが課題と感じている。都市部在住者として、どのように啓発するかを考えると、目の前にある自然を里山的な発想で、手入れをしながら自然を保護し形成することで啓発することが重要だと考えている。荒川河川敷・赤羽自然保護区域、生きもの調査しているが、閉鎖するのではなく、どんどん見てもらったり、触れてもらうことで、脆弱な自然に触れて等、活動的に理解してもらおう。理念や言葉で自然保護などいっても定着しない。都市部は特にこのようなところは弱く、知らないうちに壊されてしまうことも多い。活動を通じて自然の楽しさに都市の中でも触れられるんだね、という体験を提供していくことが重要と感じている。

○部会長

- ・デジタル化が進んでいる時代なので、SNS等を使わない手はない。宣伝媒体にし、可視化していくことに力を入れるべき。北区環境ポータルサイトなどでできているはずなので、SNSを活用して、環境教育の見える化をしていくといったことを具体的に取組みとして入れるとよいのではないかと思う。

○委員

- ・108ページの「環境学習のデジタル化」について、教科に環境という授業はないので、どのようなアプリで学んでいくことを想定しているのか。環境自体はデジタルでは体験できないものなので、このアプリで自然を体験する誘導みたいなものなのか教えて頂きたい。

○事務局

- ・昨年度からGIGAスクールが始まり、小中学生には1人一台タブレットが配布され学習環境が大きく変わってきている状況。試験的に夏休みの宿題として、小学校5年生に環境自己診断を紙媒体で配布していたものについて、電子化できないか検討中。区の教育委員会に学び未来課が創設され、学習環境のICT化やGIGAスクールの活用についてどのようにしていくかが課題としてある。その先駆けとして、紙媒体だったものを電子化できないかという取組みを進めており、このようにできるところから対応していきたいと考えている。

○部会長

- ・教育指導課の方で、タブレット等を活用した環境学習の実施について具体例があれば示してください。

○教育指導課

- ・把握しているものはない。

○部会長

- ・既存の環境教育アプリがあったり、実際に環境の場に行ってそこでの写真を撮って共有する等、実際に取り組まれている小中学校はあると思う。色々なソフトを使い情報共有することで楽しい環境教育ができると思う。小中学生のデジタルへの適応力はすごいので、しっかり活用すれば、将来的な効果が見込めると思うし、家庭にも普及していくので、ソフト面も含めてぜひ学校教育の現場でも対応して頂きた

い。

- ・全体をとおして、何かご意見あるか。

○委員

- ・環境学習の裾野を広げるのであれば、環境×子育て、環境×デジタルなど、異分野・異業種と連携していくことで、裾野が広がり新しいものが生まれるのではないか。
- ・成果指標について、参加人数や開催回数よりも、団体形成を支援するであったり、活動のスタートアップを支援するであったり、主体的に取り組む担い手づくりに学習をどう繋げているかなど、そういった観点を取り入れる必要があるのではないかと思い、提案する。
- ・全体に対して、本日の指摘事項は、施策によっては具体性がないところを主に意見した。濃淡があったのでその辺りのレベル合わせ、対応が必要かと思う。

○部会長

- ・ご指摘のとおり、環境教育の成果指標については、参加人数等ではなく、どのような効果や行動をもたらしているのかといったことで、別の指標を作成し検証すべき。また、それぞれの施策について、例示を加え、具体的な内容がわかるように工夫してほしい。

○委員

- ・70ページの「防災意識の啓発」について、避難場所にたどり着くまでには鉄線がはってあって入れなかったり、地下道を通らないといけなかったり、環境整備や避難場所に対応の遅れがあると感じている。ほかにも、地域に防災無線を設置するには、地域振興室までいかないと使えないなど。これは防災課の方がやるのではないかと思うが、この環境基本計画のまちづくりとどちらがやるのか明確にしてほしい。
- ・107ページ「学校支援ボランティア活動事業」について、東洋大学には地域ボランティア課みたいなのがあって、大学生が地域のイベントに参加してくれて手伝ってもらえたことがとっても助かった。東洋大だけでなく他の大学にも声をかけて一緒にやっていくことも学習になるので、積極的にやって頂きたい。

○事務局

- ・施策については横断的に取組んでいくとともに、33ページのように基本目標5が原動力になっていると考える。大学や地域等の連携など、様々なところとパートナーシップを組んでいかないと、基本目標1～4も推進していかれないと思うので、ご意見を参考に基盤となっていくよう考えたい。

○委員

- ・北区として、これだけの事業を進めるには財政面も不安に感じるところだが、国や都の補助を受けながら進める考えがあるか教えて頂きたい。また、東京都の地域環境力活性化事業などの補助事業について、活用の方向性など教えてほしい。

○事務局

- ・地域環境力活性化事業については、全庁的に調査しているところ。本計画策定においてもこの制度を使用している。制度自体に、毎年のように新規事業などもでてきているので、環境課でも新たな事業等について関係部署にプッシュするような形で手を挙げて頂き、区としての様々な事業の推進に取り組んでいきたい。

○部会長

- ・2030年までもう7年しかない。効率、優先順位を考慮し、啓発しながら事業を進めて頂きたい。

○事務局

- ・本日の検討内容については、23日地球温暖化対策専門部会の検討結果と併せて、5月30日の環境審議

会で最終的な施策案としてお示しさせて頂く。8月頃に再度専門部会を開催し、パブリックコメント前の最終的な案としてお示ししていきたい。

3. 閉会

以上